随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区分	内 容 等	備	考
契約年月日	令和6年4月26日		
契 約 件 名	図書管理システムリプレース 一式		
契約金額	6,424,000円		
契約の相手方	東京都新宿区新宿3-17-7 株式会社紀伊國屋書店		
問合せ先	財務部経理課経理係 029-864-5153		
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性は目的がを許さな	競争
契約の概要	本システムは、計算科学センターが運用している中央計算機システム上で稼働しているが、中央計算機システムが令和6年8月に更新されることに伴い、更新後の新中央計算機システムに本システムを移行し稼働させるためのリプレース作業を実施するものである。		
随意契約の理由	・本システムは、㈱シー・エム・エス社で開発し、㈱紀伊國屋書店が日本唯一の指定販売代理店として販売しているシステムのため、現システムのリプレース作業を他の経路で調達することは不可能であること。 ・現システムに加えられた各種カスタマイズ機能や、完全性を保った既存データ移行などの工程は、開発導入ベンダー以外では実施困難であること。 ・現在の図書管理システム(「Mike」)を利用する前提でのリプレースと比較し、受注者側で大きなコスト上昇となることは自明であり、経済的な合理性が極めて低いこと。 以上の理由により、現在の図書管理システム(Mike)の開発/販売ベンダーに対して、リプレース業務を委託することが、最も経済的合理性が高く適切な選択と考え、本件の契約の相手方として㈱紀伊國屋書店を選定した。		